

## 患者・ご家族様 各位

当院では、ご入院の患者様が自然と触れ合いながら、生き生きとしたご入院生活をおくり、リハビリに励んで1日も早くご家庭に復帰できるよう…そんな看護・介護医療を目指しています。

### 看護に関する事項

当院は厚生労働大臣が定める看護体系による看護を行っている保健医療機関です。

I 当院での看護スタッフ・介護スタッフの割合は以下のように配置しています。

| 病棟     | 病床区分  | 1日に勤務している看護職員の数 | 看護職員1人当たりの受け持ち数 |             |
|--------|-------|-----------------|-----------------|-------------|
|        |       |                 | 朝9時～夕方17時まで     | 夕方17時～朝9時まで |
| 本館1階病棟 | 一般病棟  | 7人以上            | 5人以内            | 9人以内        |
| 本館2階病棟 | 療養病棟  | 15人以上           | 10人以内           | 30人以内       |
| 新館2階病棟 | 療養病棟  | 15人以上           | 10人以内           | 30人以内       |
| 本館3階病棟 | 回復期病棟 | 18人以上           | 10人以内           | 30人以内       |

※ 一般病棟については看護職員の受け持ち数

※ 療養病棟・回復期病棟については看護職員及び看護補助者受け持ち数

II 当院においては、患者様のご負担による付添看護は行っていません。

III 当院は別途掲示してある病室以外については、室料差額を頂きません。

### 届け出（承認）に関する事項

当院では、下記事項について厚生労働大臣の定める基準に適合しているとして、関東信越厚生局長に届出し受理（承認）を得ています。

- |                                                               |               |
|---------------------------------------------------------------|---------------|
| I 一般病棟 10対1 入院基本料6<br>(本館1階病棟)                                | 令和2年4月1日承認    |
| II 療養病棟入院基本料1<br>(本館2階病棟)                                     | 令和4年10月1日承認   |
| III 療養病棟入院基本料1<br>(新館2階病棟)                                    | 令和4年10月1日承認   |
| IV 回復期リハビリテーション病棟入院料4<br>(本館3階病棟)                             | 令和5年4月1日承認    |
| V 脳血管疾患等リハビリテーション科(I)<br>呼吸器リハビリテーション科(I)<br>運動器リハビリテーション科(I) | 平成30年1月1日届出受理 |

### 入院基本料等加算に関する事項

- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| ・ 重症皮膚潰瘍管理加算          | ・ 入院時食事療養/生活療養(I) |
| ・ 在宅療養支援病院(3)         | ・ 療養病棟療養環境加算1     |
| ・ 在宅がん医療総合診療科         | ・ 在宅時医学総管理料       |
| ・ 胃瘻造設術・胃瘻造設時嚥下機能評価加算 | ・ 施設入居時等医学総管理料    |
| ・ データ提出加算             | ・ 在宅復帰機能強化加算      |
| ・ 薬剤管理指導料             | ・ 診療録管理体制加算2      |
| ・ 地域支援・医薬品供給対応体制加算1   | ・ 認知症ケア加算3        |
| ・ CT撮影及びMRI撮影         | ・ 入院ベースアップ評価料65   |
| ・ 外来・在宅ベースアップ評価料1     | ・ 酸素の購入価格の届出      |

### 180日超入院患者の場合（一般病棟）

(厚生労働大臣が定める状態にある患者を除く)

入院期間が180日を超える入院については、厚生労働大臣が定める状態にある患者様を除きまして、別途料金が必要となります。1日につき1,950円  
詳細につきましては、受付までお問合せ下さい。